

京都市「飲酒」に関する取組について

1 京都市飲酒に関する行動指針の概要（平成25年3月策定）

基本方針

- ・ 未成年者及び妊産婦の飲酒を防止することにより、次世代（＝青少年・子ども）の健康の確保に取り組む。
- ・ 急性アルコール中毒・生活習慣病の発症リスクに着目した適正飲酒を推進することで飲酒習慣の改善を図り、循環器疾患、肝臓障害等の生活習慣病の予防を推進する。

具体的な取組

- ・ 未成年者の飲酒の防止：飲食店との連携による未成年の飲酒防止の啓発等
- ・ 妊産婦の飲酒の防止：関係団体との連携による啓発等
- ・ 適正飲酒の推進：成人学生への適正飲酒啓発の推進等

【数値目標】

目標項目	現状 (平成20～23年度)	目標値 (平成29年度)	最新値 (平成25年度)
未成年者(15～19歳)の飲酒する者の割合 ※思春期に関する意識調査	28.3% ※平成20年度	0%	19.5%
妊娠中に飲酒する者の割合 ※母子健康手帳交付時調査	9.9% ※平成23年度	0%	参考：3.9% ※母子保健に関する意識調査
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 ※京都市国民健康保険特定健康診査	男性：13.7% 女性：8.5% ※平成23年度	男性：12.6% 女性：7.9%	男性：14.1% 女性：9.2% ※平成27年度

2 京都市民健康づくり推進会議たばこ対策推進部会及び飲酒に関する行動指針推進部会の開催

(1) 第1回

ア 日時：平成28年12月9日（金）午後1時30分～午後3時

イ 場所：本能寺会館西館5階「雁（かりがね）」

ウ 議事：

（ア）たばこ対策行動指針（第2次）及び飲酒に関する行動指針について

（イ）公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査質問項目について

（ウ）意識調査質問項目について

(2) 第2回

ア 日 時：平成29年3月28日（火）午後1時30分～午後2時30分

イ 場 所：本能寺会館西館5階「醍醐」

ウ 議 事：

(ア) 公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査結果について【報告】

(イ) 平成28年度の取組状況及び平成29年度の取組予定について

(ウ) その他

3 平成28年度取組状況等について

(1) 妊産婦へのアルコール対策

妊産婦に面接，訪問する際（①母子健康手帳交付時，②妊婦訪問，③赤ちゃん（新生児～4か月）訪問）に飲酒習慣の有無を把握し，状況に合わせた保健指導を行っている。

(2) 適正飲酒の啓発

- ・ 成人式会場において，「たばことお酒」ハンドブック（アルコールパッチテスト付き）をお祝い袋に入れ配布している。（1，500部）。
- ・ 京都府赤十字血液センターと連携し，大学で実施する献血の際に「たばことお酒」ハンドブックを配布している。（平成28年度上半期1，288冊）。

(3) 保健センターにおける取組

「健康長寿のまち・京都」の推進に向けての取組として，上京保健センターにおいて以下の取組を実施。

日 時	内 容
平成28年8月3日（水）	笑顔で過せる健康づくりのまち上京関係者研修会 講話（適正飲酒，生活習慣病，アルコール依存症について）
平成28年11月12日（土）	京の食文化と健康づくり～和食と日本酒～ <ul style="list-style-type: none">・ 講話（京の食文化，適正飲酒，生活習慣病，アルコール依存症）・ アルコールパッチテストの実施・ 適正飲酒モデル，啓発コーナー（パネル，関連図書）
平成28年11月25日（金） 平成28年11月30日（水）	高校生アルコールセミナー （京都府立鴨沂高校定時制・全日制2年生） 講話（アルコールの基礎知識，アルコール依存症，アルコールパッチテスト，心と体の相談先）

(4) こころの健康増進センターにおける取組（別紙1）参照

4 今後の「飲酒」に関する取組の方向性

「京都市飲酒に関する行動指針」の見直しを行い，各関係機関と連携のうえ，引き続き適正飲酒の推進を図る。